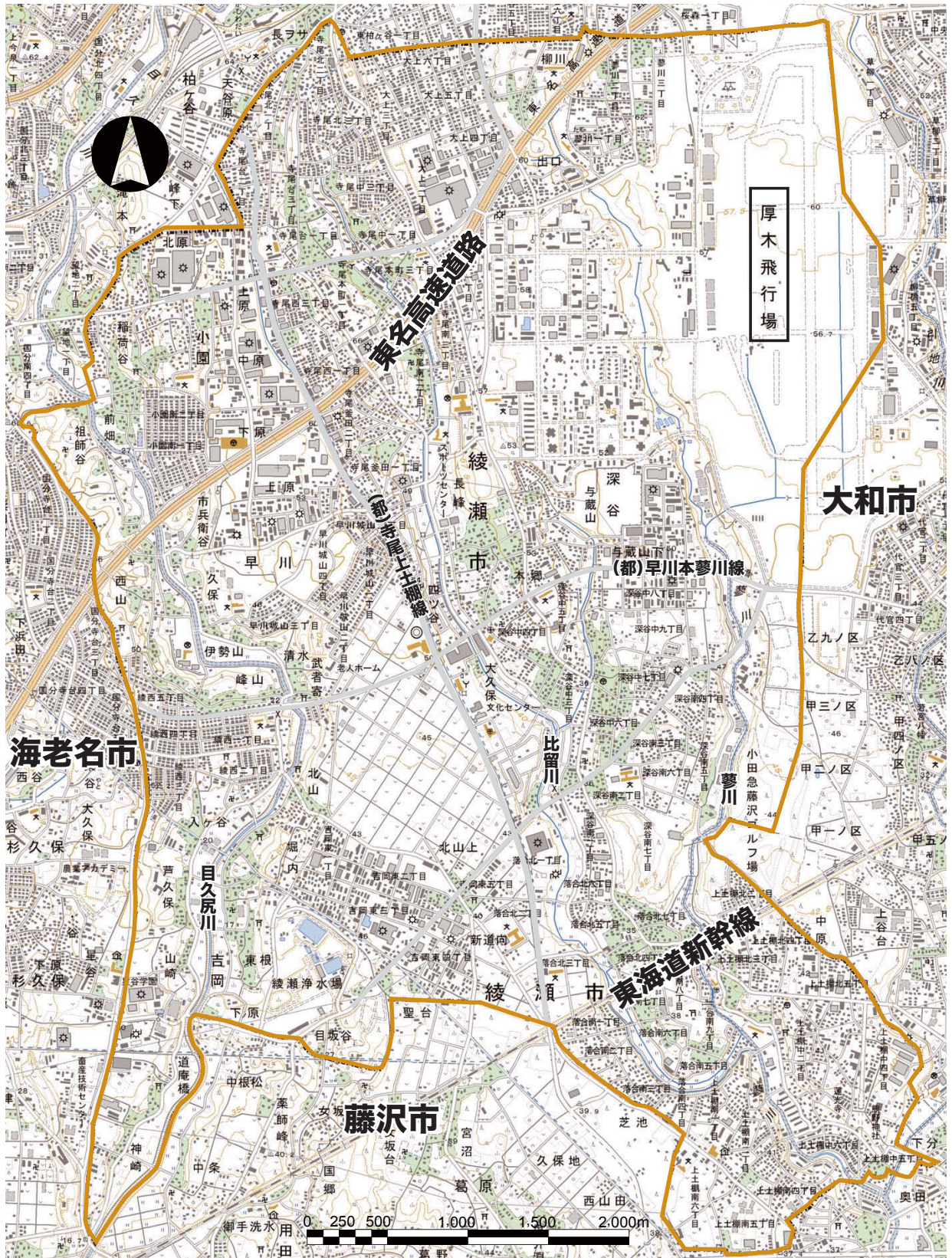


# 1 基本計画

## 1. 景観計画区域（景観法 第8条第2項第1号）

景観計画の区域は市全域（厚木飛行場を含む）とします。また、都市計画法上の用途地域と連動した地域区分とします。（P13 景観形成方針図）



景観計画区域図

## 2. 良好な景観形成に関する理念

## 都市の輝きと水と緑が織りなす自然が調和する「田園都市あやせ」の創造

田園都市とは、都市の社会・経済的利点と農村の優れた生活環境が調和した都市形態を示します。本市の景観は、それを特徴づける、樹林地、緑地、田畑、河川による自然景観と住宅地景観、歴史文化景観、工業団地による産業景観と調和しながら都市の活気と田園の美しさを兼ね備えた景観形成を目指します。



- ①早川城山住宅
- ②目久尻川のかわせみ(撮影:西島忠氏)
- ③春日原 ④熊野社 ⑤城山公園
- ⑥富士山の眺め
- ⑦生産緑地
- ⑧冬のイルミネーション
- ⑨新幹線の眺め
- ⑩サントリープロダクツ(株)神奈川綾瀬工場
- ⑪綾瀬タウンヒルズ

### 3. 良好な景観形成に関する目標

#### 目標1 樹林地、斜面緑地や農地、里山といった豊かな緑や河川が地域を繋げる景観形成を目指します。

河川、樹林地、農地は有機的に繋がりをもって豊かな生態系を育んでいます。それらが最も効果を発揮するように、斜面林、斜面緑地、谷戸(※1)があり、集落、里山が形成されてきました。こうした空間構成を重視し、緑や河川によって繋ぐことによって、なじみやすい景観形成を目指します。

※ 1 谷戸とは丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形である。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系のこと。他に谷津（やつ）、谷地（やち）、谷那（やな）など様々な呼称がある。

#### 目標2 地域の成り立ちや時代を越えて継承される人々の営みが育む景観形成を目指します。

市内には、鉄道駅がないことから、急激な都市化の圧力を免れ、今なお、良好な緑が残り、まとまった農地が豊かな農産物をもたらし、日常の生活圏に美しい田園風景が広がっています。自然環境や歴史、文化を背景として形づくられる景観は、その価値を関係者で共有し、維持し、育む景観形成を目指します。

#### 目標3 新たな都市の活力と輝きを創造する景観形成を目指します。

景観は保全や改善だけでなく、新たな景観を整備し、地域の魅力を向上させることによって、資産価値を高めることにも繋がります。こうした地域の活力を創造する景観形成を目指します。

#### 目標4 丹沢大山、富士山といった山並みや農地の広がりなど、眺めを大切にする景観形成を目指します。

市内には丹沢大山、富士山の山並みを眺めることができる場所がいくつかあります。また市内に残る農地は市民のふるさとへの思いを醸成する場であり、訪れる人が懐かしく眺めることができる空間が広がっています。こうした美しい景観資産を重視し、人々が、愛着と誇りを持つことができるような眺めを大切にする景観形成を目指します。

#### 目標5 市民が景観への意識を高め、市民主体の景観づくり、地域の景観管理・育成を目指します。

景観は、人と自然の営みのなかで形づくられてきたものであり、良好な景観形成を進めるためには、市民、事業者、行政が連携して取組を進めていく必要があります。

市民は、景観づくりの主体として、景観への意識を高め、自ら学び、地域の良好な景観形成、維持、管理を行うことを目指します。

## 4. 良好な景観形成に関する基本方針

### (1) 景観形成の基本方針

目標を実現するための、具体的な景観形成に向けた基本方針は以下の通りです。

#### 1) 繋げる景観形成

- ① 個々の景観要素は単独で存在するのではなく、相互に関係を持ちながら、まち並みを構成します。よって魅力あるまち並み形成のためには、それぞれのデザインの質の高さを目指すだけでなく、隣接する土地のあり様、建物、あるいは河川や道路といった空間のつながりやまとまり、また眺望景観を意識した配置、形態、素材、色彩とし、それらの調和を目指します。
- ② 公園など、水と緑のつながりを強化することで潤いのある景観形成を行います。
- ③ 河川沿いやまとまった農地、緑地の周辺における土地利用の機会をとらえ、水や緑とのつながりに配慮した景観形成を誘導します。
- ④ 骨格となる道路では、快適な歩行空間を整えるとともに、街路樹や植栽帯などによる緑化などを進め、風格あるまち並み形成とともに連続する景観を創出します。また、沿道においては、道路と沿道の建築物などの一体的な景観形成を誘導するなど、賑わいと統一感のある魅力的な景観形成を行います。

#### 2) 育む景観形成

- ① 湧水のせせらぎや用水路など、身近な水辺の景観資源を守るとともに生物の生息環境の保全と創出を図ります。
- ② 歴史的建造物や遺跡などの貴重な歴史文化資源は、地域の個性の表れた身近な景観として、まち並みを活かし、個性と魅力ある景観を育みます。
- ③ 寺社仏閣にとどまらず、道祖神や道標など、古くからある地域の歴史資源を発掘するとともに地域資源をめぐるルートやネットワークを設定し、サインや案内標識など沿道の諸施設と一体的に歩行空間の魅力を育み、まちの回遊性を向上させます。
- ④ まちの歴史や成り立ちを物語る資源として、屋敷林や社寺林、緑地などのまとまりある緑を守り、育みます。
- ⑤ 暮らしの中で受け継がれてきた祭りや季節のイベントなど、地域の人たちとともに育みます。
- ⑥ 放置自転車や貼り紙など良好な道路景観を阻害する要因を改善し、魅力あるまち並みを保全します。

#### 3) 創造する景観形成

- ① 本市の玄関口となる、(仮称)綾瀬インターチェンジ周辺、新産業拠点となる深谷落合地区においては、屋外広告物の規制・誘導やサイン整備、植樹や植栽による緑化などにより、シンボリックな景観を創出します。
- ② 地域の暮らしや賑わいに関わる幹線道路や河川沿いにおいては、快適な歩行空間を創出するとともに、地域の特性に応じて、建築物や樹木などの新たな景観を誘導し、総合的に魅力あるまち並みを創出します。
- ③ 建築物の建築や開発などにあたり、敷地や屋上、壁面などの緑化を誘導し、憩いと安らぎを感じることのできる景観を創出します。

4) 眺めを大切にする景観

- ① 市役所周辺、綾瀬スポーツ公園など良好な眺望を楽しむことができる視点場とその周辺において、眺望に配慮した景観形成や景観阻害要因の改善を進め、魅力的な眺望景観を演出します。
- ② 広がりのある農地景観の眺望を妨げないような景観形成を行います。
- ③ 丹沢大山、富士山といった遠景の眺望以外でも市民の声を受けて眺めを大切にする景観形成を目指します。

5) 市民主体の景観づくり

- ① 景観協定などの自主協定の締結により、市民主体の景観形成を進めます。
- ② 良好なまち並みが形成されている、あるいはこれから形成される、景観に対する意識の高い地域など、身近な景観の保全・創出が求められる地域においては、独自のきめ細かな景観形成のルールをつくり、良好な景観形成を推進することができます。行政はその支援を行います。
- ③ 市民、事業者、行政が協働で、景観形成に対する意識の啓発と推進に向けた事業を行います。また行政は、様々な取組みを支援する仕組みや支援策を整備します。

【イメージ】

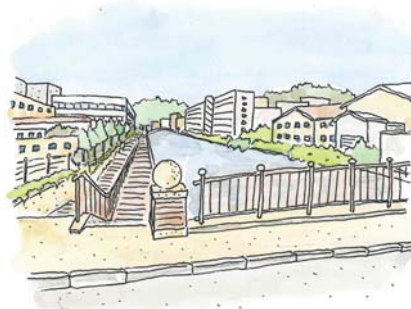
**繋げる景観**：元々の地形を活かし、斜面地の緑地、河川、宅地などを緑で繋げることによって潤いのある景観が担保されます。



◀ **繋げる景観**：緑や整備された歩道によって良好なまち並み景観の連なりを大切にします。



▲ **育む景観**：個々の生活空間の彩りが良好なまち並み景観を育みます。



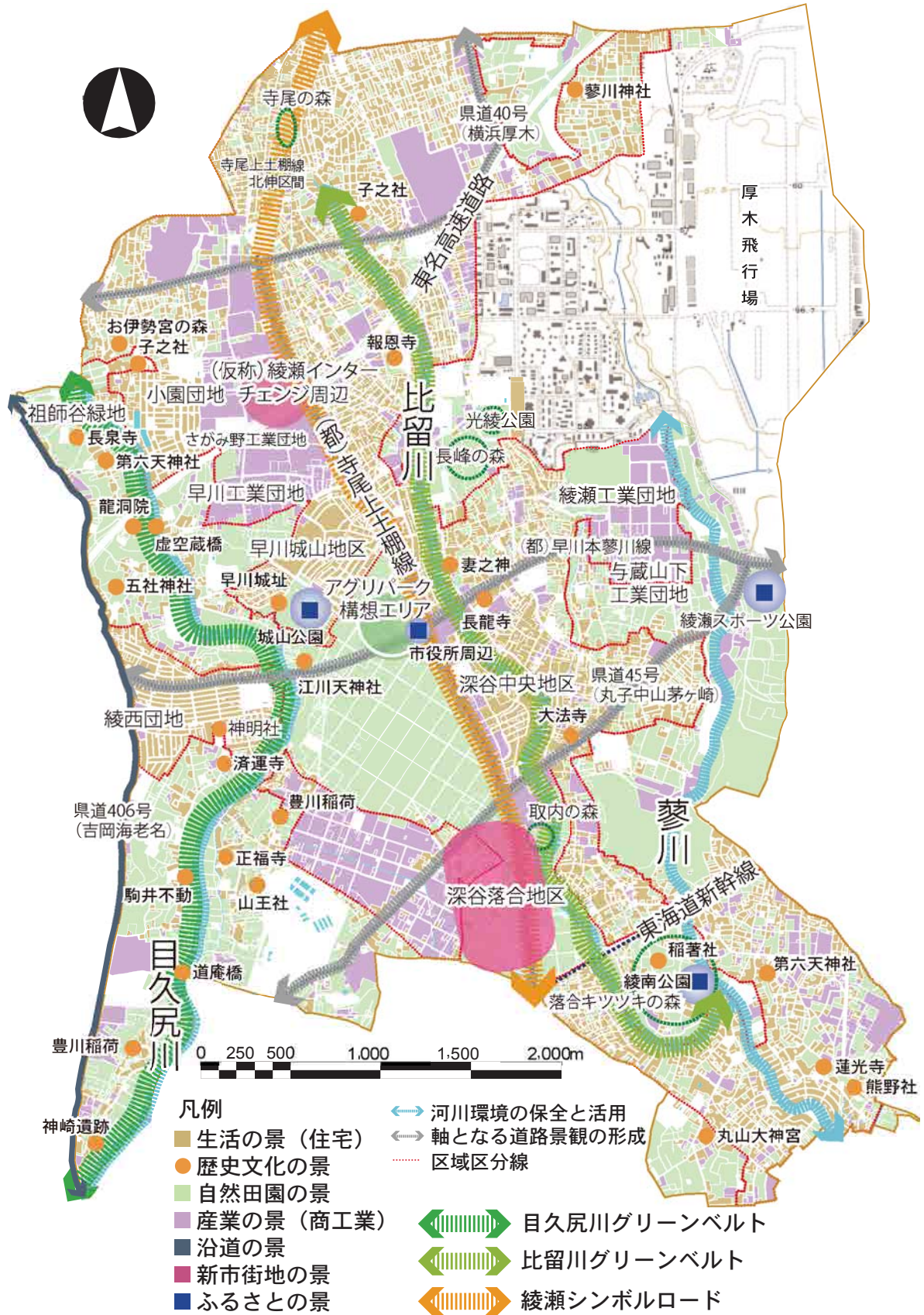
▲ **眺める景観**：表情のあるまち並み形成によって近景、中景を楽しむことができる景観となります。



▲ **創る景観**：景観を規制するだけでなく、良好な景観を創造することも大切です。

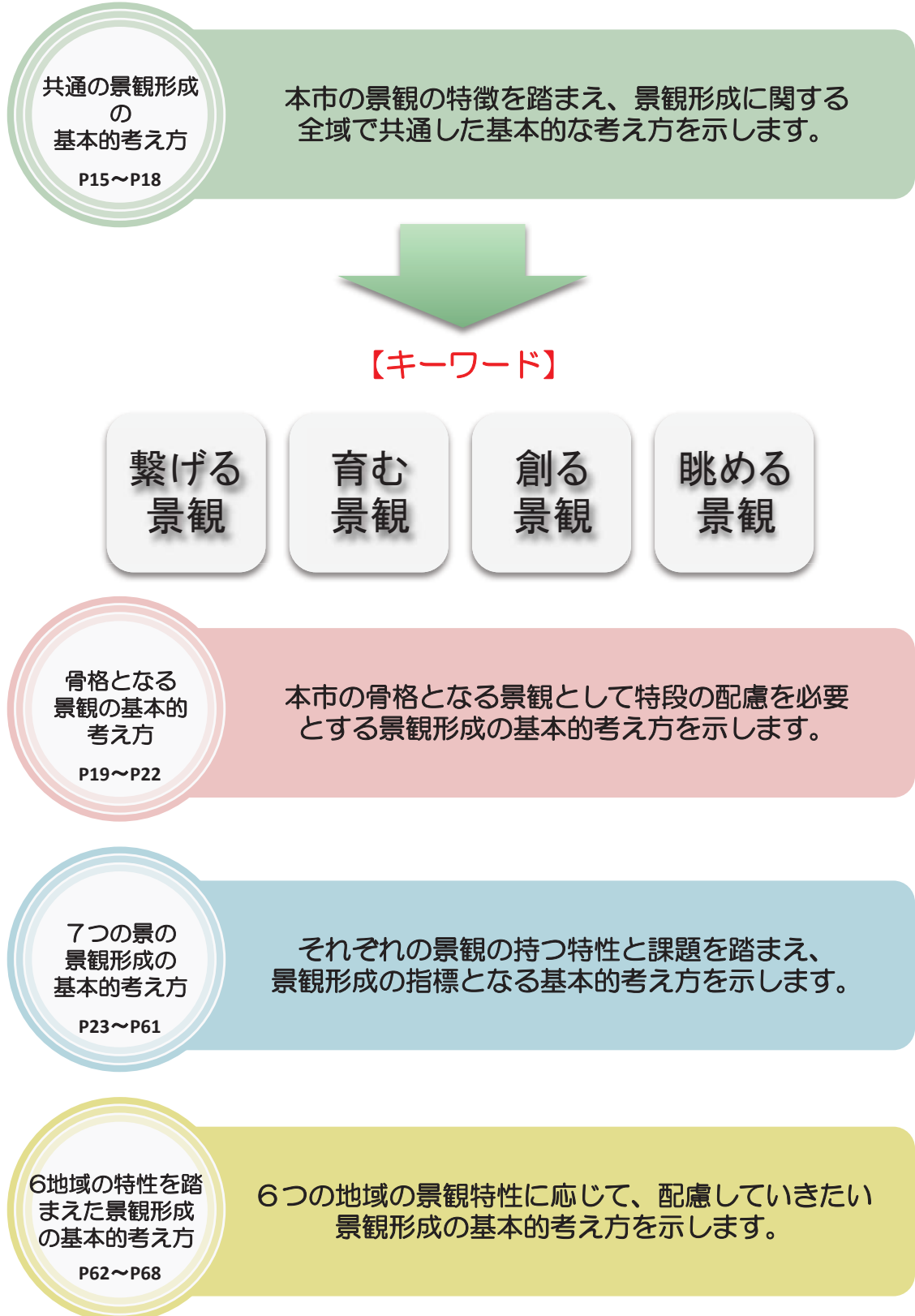
(2) 景観形成方針図

景観形成方針図は、現況の土地利用をベースにしていますが、今後、魅力ある景観形成を図っていく過程において、より空間整備が必要になった時点で随時見直していくものとします。



(3) 景観形成に向けた取組み

良好な景観形成を行うための施策を「共通の景観形成の基本的考え方」「骨格となる景観の基本的考え方」「7つの景の景観形成の基本的考え方」そして「6地域の特性を踏まえた景観形成の基本的考え方」の観点からその取組みについて具体的に示します。



#### (4) 共通の景観形成の基本的考え方

市域全体に共通する景観形成についての基本的考え方を目標に基づいて4つ示します。

景観形成の基本的考え方
1) 通りや近隣に配慮した、ゆとりある空間によって美しいまち並みが連続する景観形成を行う ⇒繋げる景観
2) 周辺との景観の調和を考慮し、緑ある景観形成を行う⇒育む景観
3) 地域特性に配慮し、その調和を図りながら、地域の魅力を高める景観形成を行う⇒創る景観
4) 近景、中景、遠景における良好な眺望景観を形成する⇒眺める景観

##### 1) 通りや近隣に配慮した、ゆとりある空間によって美しいまち並みが連続する景観形成を行う ⇒繋げる景観

まちは建物、道路、緑、田畑など様々な要素で構成されています。人々が圧迫感を感じることなく、美しいと思うまち並み形成において重要になるのは、空間のゆとりです。大通りと施設の間に連なる歩道、公園や学校といった公共スペースや寺社など歴史的な建造物の周辺、田畑と道路を繋ぐのり面や斜面、河川を縁取る護岸などが、この境界領域を演出するオープンスペースの構成要素です。良好な景観を維持するためには、その連続性やまとまりに対する配慮が必要です。



##### 2) 周辺との景観の調和を考慮し、緑ある景観形成を行う⇒育む景観

農地（生産緑地を含む）、保全緑地、斜面緑地、自然護岸、谷戸など市の景観を特徴づけている緑の資源を大切に、土地利用や工作物の設置の際には緑とセットで計画することに努め、現在の景観が大きく変容することのないよう、自然景観との調和を図ります。建物や敷地の周囲は、通りなどから緑がみえるように配置し、さらに商業施設など、多くの人が集まるところでは、緑を用いて憩うことができるような工夫を促します。





## 1 基本計画

3) 地域特性に配慮し、その調和を図りながら、地域の魅力を高める景観形成を行う⇒創る景観  
景観は単に保全や規制されるものではなく、より良い景観形成の創出を図ることが求められます。  
新しい景観は都市の活力を高め、多くの人々が行き交う賑やかさや華やかさを生み、都市の魅力を向上させます。

① パブリックアートによって新しい景観を創出する。

パブリックアートとは美術館やギャラリー以外の広場や道路や公園など公共的な空間に設置される芸術作品。設置される空間の環境的特性や周辺との関係性において、空間の魅力を高める役割を担います。表現も具象的・抽象的な彫刻だけでなく、ベンチ・街灯・噴水などを兼ねるもの、造園・造景された庭園のような空間、広場・建築・橋など、公共空間に意図を持って設置されたものを含みます。



田舎館村（青森県）



アデレード（オーストラリア）

全国約130箇所のたんぼで繰り広げられている「たんぼアート」は国際的にも取り上げられ、世界から人々が来る。また養豚産業が盛んな都市ではまちなかいたるところに豚のオブジェが展開している。



比留川の一部では河川沿いを灯籠で彩る計画が進行している。これもパブリックアートのひとつ。

② 花や緑、あるいは工作物によって現在の景観の魅力をさらに引き立てる。



③ 都市的なデザインによって賑わいや新たな名所を創出する。



ドバイのバス停



ドイツのバス停

バス停をデザイン化し、市の玄関口にふさわしい顔づくりと都市の魅力を演出する。

## 4) 近景、中景、遠景における良好な眺望景観を形成する⇒眺める景観

視点場（景観を見る地点：市役所周辺など）から視対象（眺められる対象物：丹沢大山、富士山など）を捉えられる景観はそこに暮らす人々の原風景であり、また訪れる人の記憶に刻まれる重要な景観になります。眺望景観はかなり広い範囲が対象となり、遠景、中景、近景から構成されます。

また視対象は必ずしも自然景観だけではなく、建造物もその対象になります。

## ① 良好な眺望景観を形成するということ

本市には丹沢大山の山並みや富士山など良好な眺望景観があります。現在の眺望景観を損ねることなく、維持するためには建物の配置や視点場を意識した景観形成が不可欠になります。

- i 眺望に含まれる部分に立地する建築物・工作物等は、その設備等が眺望景観を阻害しないように、できるだけ配慮する。また眺望にふくまれる建物は市内の景観基準を定めるだけでなく、周辺の自治体との広域連携が必要になる。
- ii 視点場及びその周辺を整備して、眺望景観をより多くの人が楽しむことができるようにする。



横浜三塔ビューポイント（横浜）  
横浜三塔が一望できる場所にプレート  
やサインが設置されている

## ② 色彩と景観

建築物などの用途や規模、立地場所などを考慮し、周辺のまち並みとの調和を目指した色彩景観を形成することが大事です。色彩は図1の構成になっています。色相は重要ですが、特に景観における色彩を定めていく際には「明度」と「彩度」によって色の持つ個性や強さが異なってきます。

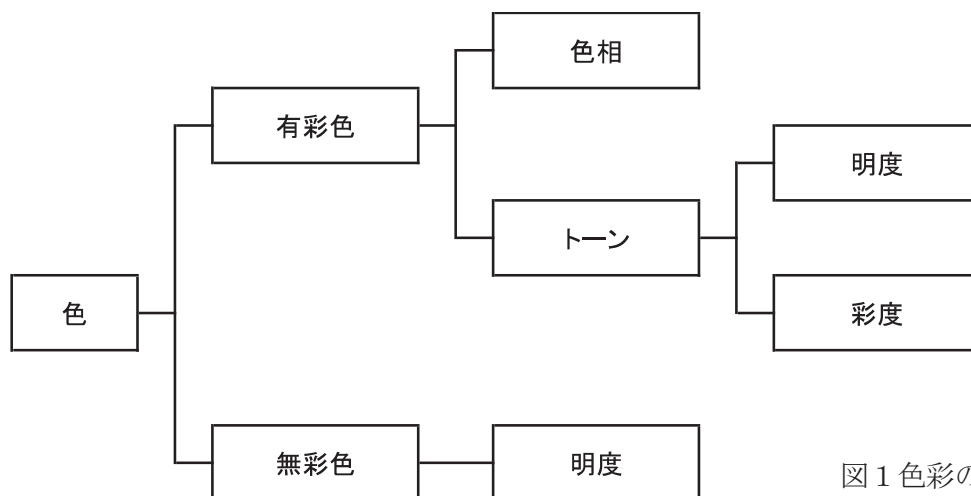
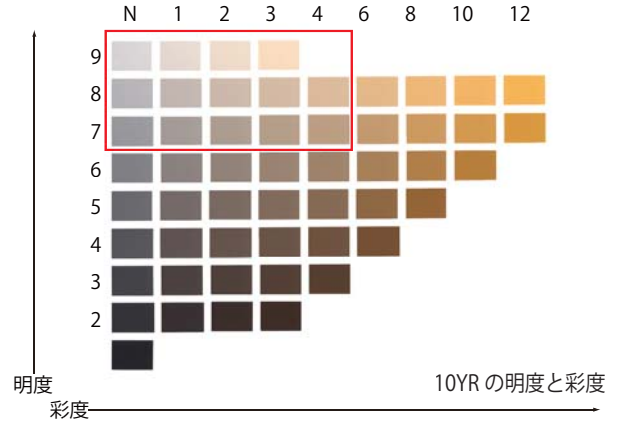
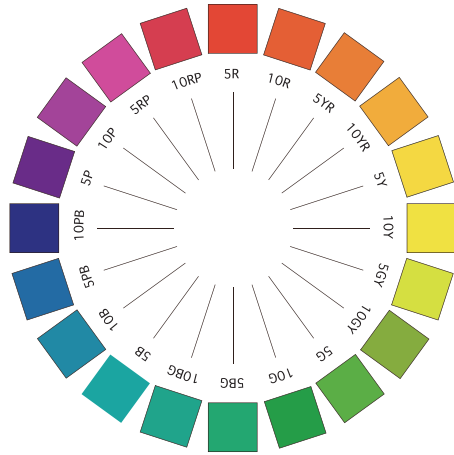


図1 色彩の構成

②-1 色彩の属性

色相とは、赤、緑、青というような色合いの違いを示しています。色は色相とトーンの組み合わせで私たちの目では捉えられており、トーンは明度(明るさの度合い)と彩度(鮮やかさの度合い)によって表現されます。赤枠は建物の外壁に多く使われる色です。



②-2 景観形成における色彩の留意点

まちは、建物や道路、看板、樹木、公園、あるいは眺望景観など様々な要素で構成されていますが、それぞれがばらばらに認識されるのではなく、統合されて認知されます。特に景観の印象を左右するのが色彩です。よって個別に色彩のイメージを考えるだけでなく、周辺の環境との調和を考慮し、総合的に検討されることが望まれます。

a. 色相…建築物としてのなじみやすさに影響

日本の建築物の外壁の多くは、赤、黄赤、黄の暖色系に属し、一般的に暖かみを感じさせる景観を形成しています。暖色系の色合いは、建築物などの建材として伝統的に用いられてきた自然素材の色相とも調和し、建材の多様化によって色彩の選択肢が広まった現代においても建築外装色の基本となっています。



b. 明度…緑を背景とした景観などに影響

明度は遠くからの都市景観全体に大きな影響力を持ちます。そのため視認性や可読性が要求される道路標識は、暗い紺色の地に明るい白の文字、図を配置した明度対比の強い配色が用いられます。緑を背景とした時には、白い建築物は周辺の景観の中から突出して見えます。一方、明るさを抑え、背景と同様の明度を基調とした建築物は背景の緑と調和します。丘陵、山地の緑を背景とする景観、富士山などの眺望を大切にする際には、明度の対比を和らげる工夫が大切になります。



c. 彩度…まち並みの秩序形成に影響

彩度は近距離、中距離から見た景観に影響を持ちます。彩度の高い色彩は目立ち、人の目を引きつけますので屋外看板は彩度の高いものが多く、周辺景観と不協和を起こします。一般的に、建築物などの色彩は低彩度に属しており、穏やかな色調の街並みは、落ち着きや品格が感じられるばかりでなく、四季折々の季節の花々や催事の彩りなどが映えます。



## (5) 骨格となる景観の基本的考え方

### 1) 目久尻川グリーンベルト

#### 【現状】

- ・目久尻川は、座間市小池仲橋を起点とし、海老名市を経て本市の西を北から南に縦断した後、藤沢市、寒川町を流下して相模川に注ぐ1級河川です。
- ・本市の西端に位置し、農地の用水路として水と緑の骨格となる景観を形成しています。
- ・吉岡地区では、田畑と斜面緑地が一体となって田園景観が形成されています。
- ・岡野橋の南は自然護岸あるいは植栽によって良好な河川景観が維持されています。
- ・小園橋から用田橋までのサイクリングロードや城山公園をはじめ、せせらぎ広場、蟹ヶ谷公園といった河川と連動した拠点が整備されています。
- ・五社神社はじめ多くの歴史文化資源が目久尻川沿いにあり、神崎遺跡は平成23年1月に国の指定史跡となりました。

#### 【景観形成の基本的考え方】

- ・河川沿いの農地、斜面緑地と一体となった水辺景観の保全に努めます。→ 育む景観
- ・歴史文化資源や既に整備されている拠点を繋ぎ、本市の代表的な景観スポットにします。  
→ 繋げる景観
- ・河川を彩る様々な工夫をし、親しみのある河川空間の創造を促進します。→ 創る景観
- ・河川の両側の緑を大切にし、現在ある田園景観を守るよう努めます。→ 眺める景観

#### 【目指す景観イメージ】



2) 比留川グリーンベルト

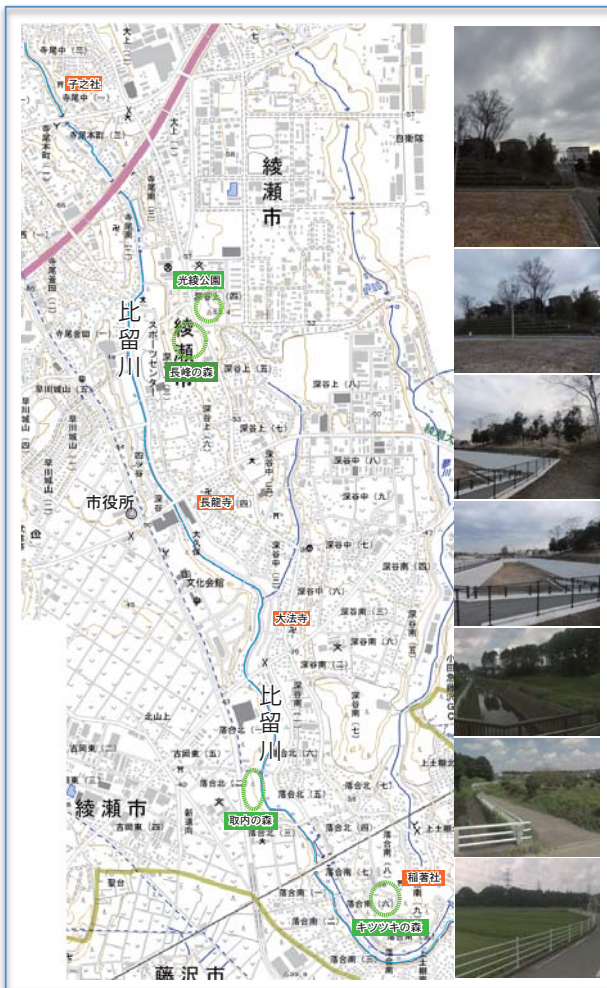
【現状】

- ・比留川は、寺尾中二丁目付近を起点とし、市のほぼ中央部を北から南へ縦断した後、下落合において蓼川に注ぐ準用河川です。
- ・南には水田など豊かな農地が連なり、美しい田園景観が残りますが、中央部において、区画整理事業により、都市化が進行しています。河川を取巻く景観が大きく変わりつつありますが、区画整理事業においては河川沿いの起伏を活かし、また斜面緑地を保存するなど生態系への配慮をしています。
- ・深谷上には長峰の森、落合北には取内の森が緑地保全事業の一団の緑地として区域の指定をかけて良好な緑環境を保全しています。

【景観形成の基本的考え方】

- ・生活に密着した、親しみやすい自然田園の景を市民とともに育てていくために流域に沿って潤いのある花や緑の景観形成を図っていきます。→ 育む景観
- ・長峰の森、取内の森、キツツキの森とまとまった緑が連なることから豊かな自然資源のネットワーク形成に努めます。→ 繋げる景観
- ・市民の憩いの場として新たな景観資源を創出し、散策やサイクリングなど、市民の日常生活に潤いをもたらす、市の象徴的な景観として位置付けます。→ 創る景観
- ・樹林地と農地による里山景観を保全し、緑豊かなふるさとの景観形成に努めます。  
→ 眺める景観

【目指す景観イメージ】



## 3) 綾瀬シンボルロード

## 【現状】

- ・(都) 寺尾上土棚線(以下「本線」という)は、県道42号(藤沢座間厚木)の一部で、市役所や文化センター、病院が建ち並ぶ、市の中心地域を南北に縦断する、本市の骨格となる道路です。
- ・本線沿道には、大山丹沢、富士山の雄大な眺望を有する地域があり、また、春日原をはじめとする田園資源や市内で最も大きなショッピングセンター「Town Hills」等の都市資源が集積します。また早川城山地区、深谷中央地区等地区計画により、良好な住宅地が形成されています。
- ・本線は、地域の生活道路であると共に、県道40号との交差点から寺尾地域を通過し、海老名市へ抜ける北伸区間の延伸が都市計画決定しており、将来的には、藤沢市の国道1号から相模原市の国道16号に抜ける重要な役割を担う幹線道路になります。
- ・また北の玄関口として(仮称)綾瀬インターチェンジが計画されており、南には新産業拠点整備が予定されていることから、これらを契機とする各種の開発の進展に伴い、沿道景観の多様で広域的な変容が予想されます。
- ・本線の景観は、一部の区域で中央分離帯に高压送電線用鉄塔が設置されており、今後の沿道景観を整備していく際にできるだけ圧迫感を軽減するような工夫が必要になります。
- ・市役所周辺の農地ではアグリパーク構想が計画されており、農業の風景と一体となったまちづくりが積極的に推進されるエリアとなっています。



(都) 寺尾上土棚線(市役所周辺)



綾瀬タウンヒルズ



市役所周辺の農地